

## 動力プレスの金型等取付け・調整業務の特別教育 開催の案内

時下、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

プレス災害は、毎年相当数発生しております。とりわけ金型の取付け・取り外し調整作業中によるものがかなりの数の発生をみております。当協会は、これらの作業から生ずる危険を防止するため、労働安全衛生法に規定された特別教育を下記のとおり実施することとなりました。つきましては、プレス機械の金型又はシャーの調整取扱者、又はこれに従事を予定している者に受講されますようご案内申し上げます。

## 記

- 1 日 時 7月24日(木) 9時25分～19時30分 (受付開始9時10分)
- 2 講習会場 行田市商工センター 行田市忍2-1-8 (秩父鉄道行田市駅南口下車 徒歩約6分)
- 3 申込先 (一社)熊谷地区労働基準協会  
〒360-0031 熊谷市末広2-119 ビックストンビル1階  
Tel.048-525-1746 Fax.048-525-6506
- 4 講習人員 **100名** 募集締切り **7月15日(火)** (最少催行人員 **20名**) (定員超過時はキャンセル待ち)
- 5 受講を必要とする者 (安全衛生規則第36条1項2号)動力により駆動されるプレスの金型・安全装置・安全囲の取付け取外し又は調整の業務に従事する者。
- 6 講習科目 ①関係法令 ②プレス機械又はシャーの安全装置又は安全囲に関する知識  
③プレス機械又はシャーの作業に関する知識  
④プレス機械の金型又はシャーの安全装置、安全囲の点検・取付け調整等に関する知識  
※実技教育は設備等の関係で出来ませんので、各事業場にて「プレス作業主任者」又は「本講習修了者」の有資格者が **2時間実施して「実技記録簿裏面」に記録保管して下さい。**
- 7 修了証 全課程の修了者には修了証を交付します。欠席、遅刻、早退等は未修了となります。
- 8 講習費用 **9,350円**【内訳:受講料7,500円消費税750円、テキスト代1,000円消費税100円】  
熊谷協会員 **8,360円**【内訳:受講料6,600円消費税660円、テキスト同上】  
※支払いは振込でお願い致します。※納入いただいた講習費用はお返し致しません。  
**※申込み後のキャンセル及び別日時への変更はできません。ご了承うえお申込み下さい。**  
**なお、都合がつかなくなった場合、締切日迄は連絡のうえ受講者の変更は可能です。**
- 9 申込方法 まず申込書に必要事項を記入のうえ **熊谷地区労働基準協会宛に FAX をお送り下さい。**  
**FAX 後、必ず電話連絡して下さい。申込書の内容確認後、申込受付完了です。**  
申込受付完了後、熊谷協会宛に申込書原本を2週間以内に発送して下さい。  
受付完了後、熊谷協会宛に申込書を①PDF(E-mail)か②原本で2週間以内に送って下さい。  
※請求書発行希望の方と FAX が無い方は①PDF(E-mail)か②返信用封筒(切手貼付宛名記入)かの返信方法を申込時に指定して下さい。  
※「受講票」は①FAX か②PDF(E-mail)か③返信用封筒で送ります。受付に提出して下さい。  
**※申込書原本発送後、15日後までに「受講票」が届かない場合は必ずお問合せ下さい。**  
※受付は9時～16時30分まで(土・日・祝日及び昼休みの時間は受付できません)
- 10 振込先 埼玉りそな銀行 熊谷支店 **普通 No.0455112**  
(一社)熊谷地区労働基準協会 宛 (振込手数料はご負担願います)  
※銀行発行の振込金受取書(振込明細書)を、領収書の代わりにさせていただきます。  
※講習費用納入は**6月16日～7月15日(火)**です。期限内に納入して下さい。  
※期限迄に講習費用納入が確認出来ない時は、受講票は無効になります。
- 11 その他 (1)テキストは講習当日お渡しします。(2)当日の代替者の出席受講は認めません。  
(3)講習中は全ての電子機器類は使用禁止です。違反行為者は退場していただきます。  
(4)昼食は各自でご用意下さい。会場での飲食可。講習中はマスク着用をお願いします。  
(5)商工センター駐車場50台(8時開門)が満車の場合は、徒歩約5分の行田市役所・行田市産業文化会館の駐車場をご利用下さい。

■受講申込書は別紙にあります。申込者複数の場合はお手数ですがコピーして使用下さい。02